

インクルーシブの窓

令和7年8月 富山県教育委員会 教育みらい室 特別支援教育課



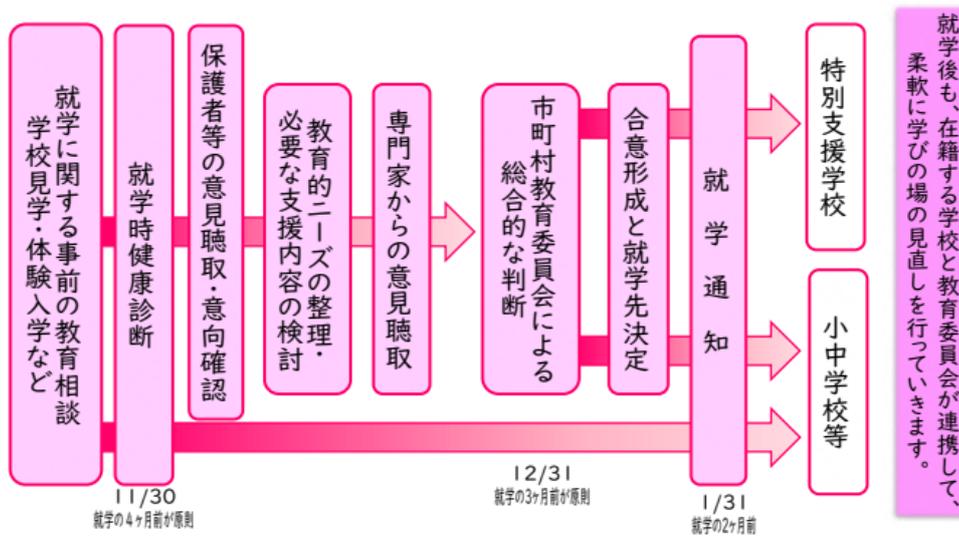
就学の手続きを改めて確認しましょう！



2学期は、就学に関する教育相談が多くなる時期です。各学校では、教育相談等の担当者任せにすることなく、校内で就学の手続きを共通理解しておきましょう。

就学先となる学校や学びの場の判断・決定に当たっては、

- ・子供一人一人の障害の状態等を把握して教育的ニーズを明確にし、具体的な支援の内容を整理します。
- ・自立と社会参加を見据え、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる就学先となる学校や学びの場について検討を行います。
- ・市町村教育委員会が総合的な判断を行い、本人及び保護者、教育委員会及び学校との合意形成を進めます。



なお、子供の教育的ニーズに応じて適切な教育を行うためには、就学時だけでなく就学後も引き続き教育相談を行う必要があります。また、就学時に決定した「学びの場」はその後も固定されるものではありません。子供や保護者の不安に寄り添い、子供の可能性を最大限に伸ばすことができる学びの場の情報を提供していきたいものです。同時に、校内教育支援委員会等において、就学前から就学後までの一貫した支援を行うための検討を進めていきましょう。

学びの場を決める際のポイント

子供自身とその学びの場で

- ・授業内容が分かること
 - ・学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごすこと
 - ・生きる力を身に付けていけること
- が、最も重要な視点です。



<引用・参考>

『一人一人の教育的ニーズに応える連続性のある多様な学びの場ガイド』
『障害のある児童生徒の就学の手引（第6次改訂）』
※いずれも、富山県教育委員会